

モルゲンロード- 8

7月に行われた岩美町議会議員一般選挙におきまして、多くのご支援を頂き、誠にありがとうございました。

2期目の4年間も、町民の皆様の目線に立ち、明るく、風通しがいい、住みよいまちづくりを進めます。杉村宏

目次 P1 議長等選出、議会運営委員会

P2 H30.6月一般質問、 P4 H30.9月一般質問

P6 H29年度決算審査質疑など

P7 議会運営委員会協議、辺野古意見書など

P8 読者の声、編集後記

議長等選出・協議のTV放送を。立候補者に質疑を。

平成30年7月25、26日で、今期4年間の議長等の選出やその協議のため全員協議会と本会議を開催し、決議した。

杉村宏議員は、議長等の候補者の所信表明や議長選挙などの過程を、町民の皆さんと共有したいと考え、TV放映を、4年前と同様、提案したが、賛同議員はなかった。

また、「立候補者の所信表明に対し、質問したい議員があれば、していただいて、候補者の姿勢をより明確にさせたい」と提案した。柳議員は「所信表明者に対する質疑は、常識的に考えられない」、足立議員は「聞きたいことを聞くこととすることに、問題はない」と意見を述べた。年長としての田中克美仮議長が、議長立候補者から質問を受けていいとの同意があったとして、(岩美町議会で、初めてと考えられるが)立候補者に対する質問を受けた。

なお、議会構成を協議する場合は、欠員が生じない限り、このたびの協議が4年間の任期中、最初で最後の見込み。

議長選挙 議長 足立義明議員

投票結果 田中克美議員1票、足立義明議員10票、無効1票
立候補者に対する質問者は、1名 杉村宏議員

田中克美議員に対する杉村議員の質問 「前期4年間で議会改革に後ろ向きであった。このたび所信で議会を改革したいと言われても、言動がそぐわない」

田中候補 「前期議員で議会改革は望めないと判断した」

足立義明議員に対する杉村議員の質問 「わかりやすい議会、町民の方々に理解していただくため、自分たち議員が岩美町議会をつくっていくとは、具体的にどうか」

足立候補 「議員の発言を制限するようなことがあってはならないと考えている」

杉村宏議員の投票 前期4年間の議員活動により、前期からの議員には議論を深めることができる議長候補がないと判断したこと、わかりやすい議会を目指されている姿勢に期待すること、また、町民の負託の軽重には敬

第8号 平成30年(2018年)10月11日(木)

杉村ひろし後援会活動通信誌、原則春秋発行全戸配布

連絡先 浦富1690番地1 杉村宏 TEL 0857-72-0981

HP <http://uradome.grupo.jp/> (本誌等を随時掲載)

意を払うべきで、トップ当選者の足立議員に投票した足立議長就任挨拶 「開かれた議会とするよう努力する」

副議長選挙 副議長 柳正敏議員

投票結果 柳正敏議員10票、杉村宏議員2票

杉村宏議員の所信表明 「岩美町議会を、岩美町民の最も身近な議会、頼りがいのある議会にしたい。」

杉村宏議員の立候補理由 柳議員が立候補されると聞き、同議員は4年間一貫して、議員への一般質問取下げ要請など、議員の発言を制限する主導的な役割をなされてきたことから、議論をするべきである議会の中で重要な立場に立つべきでないと判断し、急遽、立候補した柳正敏議員に対する質問者は、1名 吉田保雄議員
杉村宏議員に対する質問者は、なし

議会運営委員会

委員長 田中克美(委員、委員長とも初。ご本人より)

副委員長 寺垣智章、委員 澤治樹、杉村宏(初)

委員会に出席し発言できる者 足立議長、柳副議長

前期の4年間、前期当委員会(芝岡(長)、川口(副)、澤、寺垣、船木議長、柳副議長)、特に副議長が中心となり、一般質問取下げ要請や質問項目削除など、議員の自由な発言を制限する論議が進められていた(具体例のH28.9.6やH30.1.5の会議録は閲覧か公文書開示請求要)が、今後、杉村宏委員としては、議会の使命である議事公開の観点に立ち、岩美町議会の運営にあたりたいと考えている。



(H30.7.3 4:19 杉村宏議員自宅から見た、朝焼けの様子。)

モル8 P1 明るい未来になることを、切に祈ります)

〈平成30年6月12日 杉村宏議員一般質問〉

1 (問)岩井町営軌道跡地説明板の設置を

(答)設置しない

杉村 岩美町域の発展に寄与してきた近代の施設に対する敬意は大事なことだ。昭和22年の国勢調査で岩美町域の人口は2万225人、人口のピークだ。それを支えていた産業に荒金鉱山があり、従業員500名だった。現在の鳥取銀行が700人であり、相当な企業だった。従業員や家族の衣食住を賄うあらゆる生業があり、消費の地が岩井温泉でもあり、当時の岩井は大変にぎわった。そんな時代に岩井軌道が活躍し、岩井村以外の現在の岩美町域の方々も利用されたと想像する。

昭和9年の岩井大火、昭和34年の伊勢湾台風の水害。苦しく、つらい経験をされた岩井の皆さんにとって、今より大変にぎわっていた時代があった記憶は心の支えになっていたと拝察する。その象徴が岩井軌道だ。

平成28年度決算認定にあたり、地籍調査で旧岩井軌道敷地を財産から削除するとし、反対した。今年度、再調査で財産を戻すと町は報告した。これでは、町は地籍調査や決算認定の信頼を低下させたこととなる。

そして、町は、軌道敷の再計上と、跡地の標柱を設置するとしているが、それだけでは、視野が狭い。岩井地内にも説明板などの設置を行うべきだ。

町長 軌道用地は町有地として残ってない。湯かむり温泉駐車場に岩井温泉歴史絵巻の説明板がある。看板を設置する考えはない。

杉村 現在の駐車場は、町所有ではないか。岩井軌道に特化した説明がもとの駅のあたりにはあってしかるべきだ

町長 失礼した。ただ、岩井地内に2つの看板が要るのか。

旧車両基地に新たな説明板をつくる考えはない。



(H30.9.3 岩美駅南側の岩井街道踏切東側に設置された「岩井町営軌道跡地」の標柱。岩井軌道の運行期間も記載されています)

2 (問)ジオパーク概観理解のための範囲拡大を

(答)考えていない

杉村 鳥取市に來訪する観光客は鳥取砂丘より東側には行きたくない。それはなぜか。砂丘の後の目的地は、西にあるからだ。一刻も早く出雲大社や青山剛昌さんのコナン君など、目線は鳥取より西側だ。山陰観光とは、鳥取から出雲までのような印象に全国の方が感じてしまってもいたし方ないPRだ。その区間の集客力を認めつつも、それは京都から山口までの山陰道の一部だ。

山陰海岸ジオパークは広域で全体の理解が難しい。東端の経ヶ岬は景勝地だが、どれほどの方が承知されているのか。天橋立から浦富海岸、鳥取砂丘まで、これを山陰道のパート1、鳥取から出雲は山陰道のパート2と位置づけ、山陰海岸ジオパークは天橋立から鳥取砂丘までと言えることができれば、大概の方は何となくわかった気分になる。120キロではよくわからない。

山陰海岸ジオパークの範囲として、天橋立までの拡大を検討するよう、推進協議会に働きかけないか。

町長 悲観的だ。鳥取から天橋立まで、有名観光地とつながりから観光客の皆さんがおいでになる、単純な話ではない。有名観光地であるかどうかは関係のないことだ。ジオパークは、科学的根拠が必要だ。宮津市、伊根町に取り組みたい思いがないことには、足並みが乱れる。

杉村 地質的な問題において、山陰海岸ジオパークのパンフレットで、貴重で美しい地形・地質で、砂丘、砂州、ラグーンとして、鳥取砂丘、井手ヶ浜、小天橋、琴引浜などとあり、ここに天橋立が入っても何の不思議もない。観光する方々にわかりやすいPRをしていきたい

3 (問)県の自然館と町の交流館の連携が最も大事だ

(答)考え方が違う

杉村 日本ジオパーク委員会再認定審査における指摘事項の対応策として、山陰海岸ジオパーク推進協議会は本年3月にアクションプランを策定し、同月末に日本ジオパーク委員会に提出した。鳥取県立海と大地の自然館(以下「自然館」)を展示学習型中核拠点施設、新温泉町立山陰海岸ジオパーク館(以下「パーク館」)を体験交流型中核拠点施設とし、調査研究や商品開発、ガイドのスキルアップなどを促進とある。両施設の役割を明確化し、補完し合う体制の構築を促すとされている。

しかし、自然館が補完し合う第一の施設は、岩美町立渚交流館(以下「交流館」)だ。ジオフィールドとして自然館と交流館の一体的な運営が否定されているかのようだ。プラン作成において、当町はどう関わったのか

町長 実験機器によるジオ形成の体験ができる施設としてパーク館を位置づけている。新温泉町と連携するよりも交流館と連携すべきとの議論とは考え方が違う。

杉村 交流館のアクティビティ、役割を発展させたい。自然館は中核拠点施設として、前回の一般質問では規模拡大はしないという答弁だったが、本当にそれでいいのか。今の自然館と交流館のもっとしっかりとした連携を、施設規模も含めて、来られる方々の満足度を上げたい。そして、民間の事業、持続的なことにつなげたい。

4 (問)町長交際費を公開すべき

(答)今までの分は公開しない

杉村 県内自治体の交際費調査結果で、H28、29年度とも当町の支出額が最多で、県知事の7倍近く、鳥取市長の3倍以上だ。「町民として恥ずかしい」、「県知事よりも多いことが理解できない」との意見を多数いただいた。

町長交際費の内容を知り得る立場にあるのは、執行した側と監査委員のみだ。決算認定にあたり、交際費について町監査委員の指摘は、4年間なかった。近年5年間、H25から29年度までの件数と支出額はどうか

町長 H25年 171件 187万円(以下万円止)、H26年 193件 199万円、H27年 179件 199万円、H28年 176件 199万円、H29年 167件 179万円(毎年度予算額200万円)

杉村 なにが、県知事や市長よりも高い理由か

町長 他団体は、会費負担金を負担金、補助及び交付金、土産や会食は事業費で出てるんじゃないだろうか

杉村 公開についてどう考えるか

町長 県内多くの団体が公表を行っている。公表する

杉村 公開の範囲は、これからの分か、5年分も対象か

町長 30年度分からと考えている

杉村 それは、町民の皆様からの疑念を払拭しようとする姿勢ではない。正当な支出であると考えているのであれば、公開するという潔い姿勢がこういった時だからこそ求められている。さかのぼって公開すべきだ

町長 明らかにするのはH30年度、今後は公表をする

杉村 不法な支出はないと。それならば、出して何の問題があるんですか。何もありません。いいんじゃないですか、30年度からというふうなことにしなくても。

町長 決して出したくないという話ではないが、30年度

から公開する

杉村 3名の方から返還を求めるときとあった。適切ではないものがあると感じられたのだと思う。支出に疑問のある案件が5年間にあるならば、返還を支出者に求めていいのではないか

町長 理解できない質問だ。今までの支出について返還を求める考えはない

杉村 過去の支出内容を公開しないと上町長は信頼してと言われている。町民は他団体と比べて多く、恥ずかしいと言われている。

しかし、恥ずかしくないんだ、適切な支出だと主張されるのであれば、過去の支出内容を公開すべきで、公開して別に問題ないんですよと、町民の皆さんに承知していただく、それが適切なやり方だ

西垣町長に変わられて以降の支出はどうか

町長 従来からの例により支出し、49件で61万だ。会費15件、軽食関係2件、弔慰6件、食事2件、土産13件、その他、年賀はがき等に11件だ

杉村 実態を明らかにしていくことが町行政への信頼になる。何の問題もないと自信を持って言えるんだ、見たかったら何ほでも見てくださいという姿勢を町行政には求める

《質問を終えて》

交際費は、町長が「前の分も公開する」と言えば、町民の疑念はおおた氷解する。公開しても、内容を見たい人はほとんどいない。そう思います。町行政に対する信頼向上の機会であったのに、残念な終わり方となった



(H30.8.26 浦富海岸第1駐車場で、第3回岩美ら(いわちゅら)フェスティバルが暑い中、開催されました。中心者のご努力に加え、商工会の皆さんの参画が大きな力となっているようでした。)

〈平成30年9月11日 杉村宏議員一般質問〉

1 (問)自動ブレーキ搭載車への乗り換え補助を

(答)鳥取県が実施済み。町も検討する

杉村 運転免許証の自主返納が促されているが、国立長寿医療研究センターは、運転をやめた高齢者は続けた高齢者に比べ、要介護状態となるリスクが約8倍、認知症になるのも2~3倍になるとしている。警察庁の有識者会議で、自動ブレーキ搭載車種限定、居住地域内の区域限定、高速道路は禁止などの道路制限などの限定条件つき運転免許が提言された。

超高齢化社会の自動車運転は「運転する」「返納する」の二者択一ではなく、限定的な運転を条件とし自動車運転を継続すれば、認知症の予防や要介護の予防や進捗の防止に寄与する。

免許返納の前に、限定的な運転を条件として自動ブレーキ搭載車などへの乗り換え補助を検討しないか。

町長 自動ブレーキ搭載車乗り換え補助は、鳥取県が実施している。町も検討する。

2 (問)町営代替バス運転手直接雇用等の検討を

(答)考えていない

杉村 平成30年度代替バス会計の予算説明で、運転手の条件改善を図ることを目的に委託料の増額を行い、3年間で6割増し、平成29年度2,407万円、平成32年3,860万円だ。一般会計からバス会計への①繰出額、それに対する②特別交付税措置額はどうか。

企画財政課長 H29年度①1,766万円、②1,405万円。今後の見込みでH30年度①2,256万円、②1,805万円、平成31年度①2,469万円、②1,975万円、平成32年度①2,826万円、②2,261万円だ。

杉村 民間バス路線に対する③補助額と、それに対する④交付税措置額はどうか。

企画財政課長 H29年③836万円、④668万円。今後の見込みで、H30年③852万円、④692万円。H31年③869万円、④695万円、H32年③887万円、④709万円だ。

杉村 町のバス路線全体が、町の負担を受けている状況を、町民と共有したい。(現在の)代替バス運行に対し、町の財源を過度に投入しているものではない。

杉村 バス会計への繰入金も増額していく見込みだ。

企画財政課長 3年後の3,800万円の委託料の内訳は、きちんとした7人の体制、管理職員も含め人件費を計算した。3年間で3分の1ずつの値上げを日本交通にはお願いしている。なお、委託料は、H13年3,000万円だったが、H22年頃から2,400万円前後、

10年近く同じ金額だ。積算方法は、平日3人、土・祝日2人体制で、運転係単価1万4,510円、日数を掛け、運行管理費、事務所の経費等で2,000万円余りの金額だ。

杉村 今の積算が適切ではないので、実態に合わせて委託料額を変えたいということか。

町長 積算が実態に合っていない。受託会社の厚意があり、据え置かれた。

杉村 適切な委託料額は、当然にお支払いしなければならない。委託料額3,800万円が適切であるならば、内容を町民に説明するべきだ。実際どうするかは、(唯一の議決機関である)町議会で議論したい。

杉村 町営代替バスは自家用車両、白ナンバーだ。第1種免許で運転できる。第2種運転免許は必要ない。1種免許であれば、町営バス車両の中型車両の運転可能な中高年の方々はそれなりにおられる。町の直接雇用、スクールバスの運行受託者への委託を検討してはどうか。

町長 大型免許の方はかなりいる。ただ、バスドライバーになっていただけるかは疑問だ。老人バス等の運転手も応募がない。民間のバス会社でさえもドライバー確保に困難を極めている。町による直接雇用、スクールバス運行受託者への委託を検討する考えはない。

杉村 町営バスは大型車両ではなく、中型ではないか。専門業者の2種大型の応募状況とは違う。町営バスは中型までであると思っているが、どうか。

町長 すいません、その辺が定かではない。大変申しわけございません。

杉村 どういった免許があれば町営バスの運転ができるのか把握していただきたい。

スクールバスなどは安全運行をしていただいている。町営バス運行の受託は考え得る。

町長 スクールバスの運行受託は、岩美町農業振興公社だ。ドライバーの確保に苦労している。

杉村 応募される方が自分の免許だったらここまでは運転できるということわかるような周知をしていけば、今の応募状況よりも変わってくる。

〈質問を終えて〉

町営バスの車両は、中型車両までと、岩美駅前の日本交通の方が9月28日に言うておられました。岩美駅前のタクシーも夜7時前には終わっていますので、自動運転が実用化するまでの間、どうすれば岩美の交通に貢献できるのかと考えています。

3 (問) 厚生年金対象拡大による雇用の検討を

(答) 今後も募集する考えはない

杉村 本年5月末の臨時議会で、国民健康保険税(以下「保険税」)の平成30年度の税率を議決するにあたり、この4年間、一貫して国保加入世帯の課税所得が減少しているときに、国保の基金残高を増額する必要があるのか疑問であるとして、保険税額減額のため、原案に対して反対した。反対者は1名で、原案どおり可決したが、町議会議員として保険税額に関与できることはこのあたりぐらいまでで、無念な思いだ。

保険税や国民年金保険料(以下「保険料」)の負担は、町民、移住者や退職者にとって、とてもつらいものだ。

夫婦で移住した場合、2人分の保険料と保険税納付が必要だ。家族分の保険税額も加わる。どちらかが厚生年金に加入できれば、配偶者は第3号被保険者となり、保険料納付は不要だ。報酬額に応じた負担、つまり厚生年金加入が可能となるならば、重税感は軽減できる。厚生年金と健康保険は連動し同様の扱いだ。

厚生労働省は、週に20時間以上、月に8万8千円以上の条件で厚生年金加入の義務づけを検討している。週20時間は週3日程度の勤務となる。勤務日以外の日に、農業や漁業、シーカヤックのガイドなどの観光業など、自分の好きなことに熱中していただくことができる。半農半X、半分は自分の好きなこと、半分は生活基盤のため、そうしたWワークのような就業の可能性が大きくなる。意欲ある移住者や就労希望のある中高年齢の方々の税等の負担を軽減するために、厚生年金対象範囲の拡大には大変大きな意味がある。

町役場や代替バスの運行受託者などで週3日程度の勤務の採用枠の検討や、受託者との協議をしないか。

町長 保険税は上げないよう努力している。また、厚生年金の対象範囲の拡大は大変意義がある。

しかし、役場の臨時職員等は職の必要性を検討し、必要最低限の雇用だ。勤務時間は、職務量を勘案し、結果として週3日勤務となることは考えられが、今年度はそういった募集はない。来年度以降も、週3日勤務を前提とした業務で募集する考えはない。代替バス等の運行の雇用形態は委託先が考えることだ。

杉村 週20時間で月8万8,000円の方が、厚生年金加入した場合、月に健康保険料4,382円、厚生年金8,052円で、計1万2,434円、年14万9,208円、15万円弱の負担だ。ご家族全部の健康保険、夫婦の厚生年金の掛金が年間に15万円弱となる。一方、保険料は、一人年19万

6,080円。ご夫婦の2人40万円弱の国民年金の負担、それに加えて保険税の負担、ご家族がふえればふれるだけ保険税額は増えてくる。

週3日を想定した雇用は募集しないとあったが、移住者を受け入れていく岩美町でありたい。週3日の働き方も、重要なことではないか。町がそういう姿勢を持ち、受託する会社にも協議をすればいい。移住者や中高年齢の方々の雇用のために、それぐらいはすべきだ。

町長 職員を雇うのは本当に必要かどうかだ。移住者や退職者のため3日勤務をつくるのは疑問だ。バスは会社の自主的な考え方に委ねたい。

杉村 最終的な判断は企業なり法人が判断していくが、町の意向として、枠を考えておく姿勢は町民の皆様を受け入れていただけたらと思う。

《質問を終えて》

町内に移住いただいた方々のご活躍を、よく見させていただいています。移住いただいて、当初の想いとあまりに相違することとならず、本来のやりたかったことに熱中いただくことが大事です。

努力は熱中に勝てないので、私のできないことをさせていただいて、大変、ありがたいと思っています。



(H30.9.23 2回目のビーチフェスタ in 東浜が開催)



(H30.9.28 役場玄関の剪定の後始末を、シルバー人材センターの仕事としてなされていました。) **E/L8 P5**

《平成30年9月13～21日杉村宏議員決算質疑等》

平成29年度決算に対する杉村宏議員の質疑など

問 固定資産税で家の増改築した評価替えはあるか。

答 建築確認申請により5件の再評価を行っている。建築確認申請の不要な都市計画地域以外(小田、蒲生、田河内)の地域は、職員が巡回し、増改築の確認を行っているが、29年度中にはなかった。

問 入湯税の用途のPRを行っているか。

答 行っていない。今後は、町民の皆さんや、入湯税を納める観光客にもPRしたい。

問 ふるさと納税の返礼率はどうか。

答 H29年度は35.6%。H30年度は3割以内で運用。

問 UIJターンの減少した理由は。移住者の困りごとは。

答 雑誌ランキングで一時的に増加したが、落ち着いてきた。移住してからの相談はほとんどない。

問 シーカヤックの入込状況はどうか。

答 体験は増加してきている。規模を拡大していくため、ガイドの確保が必要で、今後も支援する。

問 財産のうち、俵いわみ道の駅出資金(買参権に係るもの)は、出資等による権利に計上できない。出資の履行がなされていないため、債権としか計上できない。

監査法人トーマツに関し、「トーマツには、個人的に聞いたことで、迷惑がかかるから調べるのはやめろ」「監査法人トーマツとしての正式な返事」と同一人から正反対の発言があった。どちらが本当なのか。

出資等による取得した権利として、問題ないとした町村会顧問弁護士の上田弁護士や監査法人トーマツに来てもらうべきだ。そして、同社が出資の履行をすると、町の財産が棄損する。どうするのか

議長提案 問題解決の検討もなされているようだ。議長として預らせてほしい。

その他:決算審査特別委員会委員長に杉村宏委員就任

平成30年9月13日、平成29年度の各会計決算を審査するにあたり、決算審査特別委員会が設置されましたが、年長の田中克美仮委員長より、委員長に杉村宏委員を推薦する表明があり、杉村宏委員以外全員(10名)の賛同で、杉村宏委員が委員長に就任しました。

なお、町が、取得していないのに(出資の履行がされていないのに)、出資等により所得した権利に、財産として計上があり、それは預け金などの債権としか計上できないと主張し、27年度、28年度とも、杉村宏議員は、本会議などで一般会計の決算認定に反対してきています。**【EIL8 P6】**

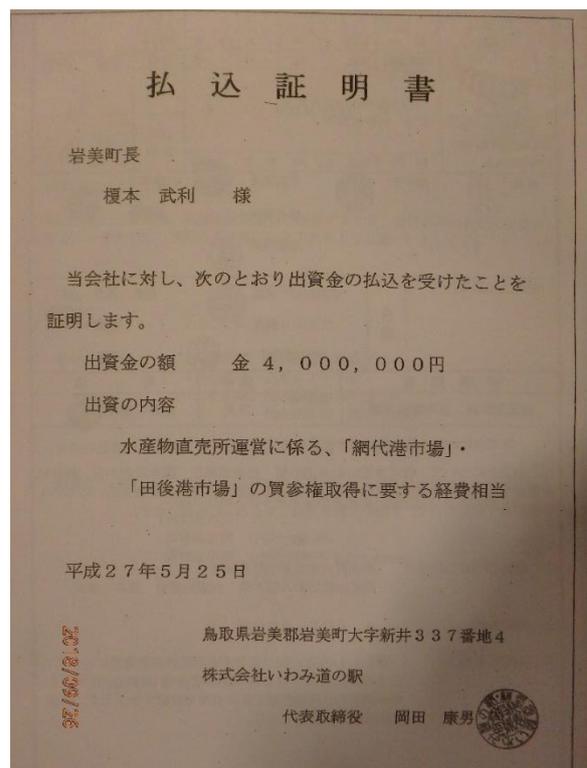
(詳細は、H30.3.1発行の議会だより号外、モル7P4、モル6P5、モル5P5、モル4P4)

29年度の決算においても、町は訂正していません。(公文書開示請求の回答で、町は、下掲載の写真のとおり権利を証する書類を出せませんでした。そして多くの町民の方から町はおかしいと指摘していただいています)

そのため、杉村宏委員は決算認定に賛成できないことから、委員長就任に最も遠い存在であります。全委員の賛同により、委員長に就いたところです。

杉村宏委員は、委員長として、取りまとめる職責を果たしつつ、委員長報告は、委員長以外の全委員の意見に従い「各会計とも認定すべきもの」と9月21日の本会議で報告しましたが、杉村宏議員としては、債権に訂正していない一般会計の認定に賛成できないため、議決時に退席し、賛成できない意思をあらわしました。

なお、委員長就任により、委員としての自由な質疑と委員会の進行を助成し、結果として、質疑があまりできなかったことを反省しています。



(町の権利を証する書類を公文書開示請求し、H28.10.12に開示された払込証明書です。これは、俵いわみ道の駅が町から出資金の払込を受けたことを証明するもので、町が取得したとする権利を証明する書類ではありません。出資の履行が証されず、そのことを岩美町役場庁舎内部の誰も理解できていないため、町の権利を証する書類として開示請求の回答とされました。

杉村宏議員以外で、現議長だけが問題であると認識され、H30.9.14決算審査分科会で議長預かりとなりました。)

議会運営委員会協議抜粋 (H30.9.4)

平成25年6月11日に、岩美町議会改革調査特別委員会の報告があり、多くの事項で平成26年7月改選後に協議を委ねました。その報告は本会議で同日、異論なしでした。

改選後の4年間、杉村宏議員の協議再開の呼び掛けに対し、当時の岩美町議会改革調査特別委員長を含め、11名の議員は何の反応も示されませんでした。(参考:モル5P6)

平成30年9月4日の議会運営委員会において、杉村宏委員は、協議が再開されていない議会改革を、早期に再開するよう全員協議会に提案すべきと申し述べましたが、今後検討するとされました。

また、議会協議の状況を傍聴者と同じようにすることは、本来の議会改革に含まれるほどのことではないと考えているため、一般質問の生放送と休日開催を提案しましたが、今後の研究となりました。その他、各委員会会議録のHP公開等を提案しましたが、いずれも今後の検討となりました。

なお、議長より「一般質問は、議員の一番大きな権限で行うものであるため、今後、議会運営委員会の中で、細かい調整は行わない。質問する議員は責任を持ち、常識の範囲内で質問を行う。質問の手法、技術向上にも最大限努力すること」とする提案があり、4人の委員及び同委員会に参加し意見を述べる事ができる副議長からの異論はなく、了承されました。

(本誌の情報量などを補完するため、杉村宏のHPを立ち上げました。その中に、委員会会議録などを掲載しようと考えていましたが、「会議録は閲覧、または、情報公開請求による開示」とされていますので、上記の検討で可能になってから、掲載を考えたいと思っています。)

町議会議員も政治家であり、折々の発言は全て政治生命を掛けて真剣に発言しているもので、むしろ、公開は政治家にとって歓迎すべきものと考えています。)

沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情

杉村宏議員の賛成討論(概略)

「日本が主権回復した1952年、本土には13万5千haを超える米軍基地があり、米兵による事件、米軍による事故の発生により、撤退運動が起こり、結果として本土の米軍基地面積は当時の6%弱となっている。その結果、米軍基地の沖縄偏在の現状がある。米軍基地偏在の問題は、沖縄で現れている問題だが、沖縄の問題ではない。本土から撤退させてきた本土に住まう私の問題だと受け止めたい。

また、米軍跡地の那覇新都心は、雇用者数93倍の経済発

展の事例となっている。基地撤去による地域振興だ。

普天間からの移設先が辺野古なら問題の解決にならない。岩美町は、沖縄県国頭村と交流している。沖縄の想いを酌む岩美町でありたい。陳情に賛成する。」

賛成議員 2名(杉村、田中)

反対議員 9名

(橋本、升井、森田、吉田、寺垣、宮本、川口、澤、柳)

平成30年9月21日反対者多数で、陳情は不採択と決議

(児童交流を中心として、岩美町と沖縄県国頭郡国頭村は、鳥取国体を契機として交流を行っていますが、国頭村役場のある辺士名(へんとな)と辺野古(へのこ)とは直線距離で30kmありません。)

一般質問の4年間の実施状況

議員の発言力を押し量りたいため、前期4年間の一般質問の状況を知りたいとの意見を複数頂きました。また、議会だよりには掲載しないと本年3月の同委員会で決定されたことから、ここで以下のとおり掲載します。

前期の議員名(議席順、敬称略)、4年間の16回の定例会のうち質問実施回数、4年間の合計(以下同じ)全体時間(分)、質問時間(分)、休憩時間(分)、差引(答弁時間)(分)、前期までの一般質問実施回数/経験定例会回数

寺垣智章、2回、50分、21分、0分、29分、2/16

杉村宏、16回、1148分、463分、35分、650分、16/16

宮本純一、4回、281分、108分、10分、163分、4/16

川口耕司、8回、349分、175分、1分、173分、8/16

田中伸吾、4回、168分、44分、0分、124分、6/24

松井俊明、1回、74分、22分、0分、52分、8/24

澤治樹、2回、87分、30分、0分、57分、4/32

日出嶋香代子、11回、551分、230分、2分、319分、40/48

芝岡みどり、16回、824分、291分、0分、533分、48/48

田中克美、16回、915分、473分、12分、430分、143/144

柳正敏、3回、179分、71分、0分、108分、14/64

船木祥一、0回、0分、0分、0分、0分、4/64

12名合計、83回、4626分、1928分、60分、2638分

(質問時間は1回あたり30分まで。(岩美町議会))

各時分は、杉村議員が記録したもので、公式ではありません。

なお、「一般質問を行うことは、その議員の議員力を向上させる」「各議員が質問をしてその議員の議員力が向上すれば、その所属する議会の議会力は向上する」と議員研修でありました。

平成30年9月議会は6人の議員(質問順:杉村、森田、吉田、川口、田中、升井)が一般質問しました。[モル8 P7](#)

「読者の声」 H30.5.28から6.23の間に頂きました(前号配布時)(左記期間の全部掲載で頂いた順。但し、町議会議員選挙の応援意見を多く頂きましたが、割愛しています)

◎3月の一般質問、最高でした。議会だよりの号外(以下「号外」)はひどい。インターネットに挙がっていて、町外の意見も聞ける ◎号外は、おかし。法律違反を議会が見過ぎていいの。フェイスブックでも書かれている ◎一年間で、一度も一般質問していない議員がいる？本当にそんなことがあるのか？いい商売だな ◎号外を見て、杉村さんの主張に無理がある印象をもった ◎議会運営がおかしい。それを議員が問題としないことがもっとおかし。正しく判断している人の立場に立っていない ◎あなたの姿勢や、やり方が好きだ。きちんと言ってくれる人が大事だ。今の議会はイエスマンばかりで、自分の主張を言ってくれないなら、議員をしている意味がない ◎号外を見て、ぞっとした。議会がすることではない ◎号外を見て、岩美町議会は怖いところだと思った ◎一軒一軒、こうして配っているのですか(本誌を、町内(原則)全所帯に配布しているのは手段であり、目的は本人が直接お話しできる機会を持つためです。本人ひとりで配りますので、お届けには発行日から経過することとなりますが、ご容赦願います) ◎さまざまな町政に対し、本誌で解説されていることは良くわかる ◎国道178号の改良など、素晴らしいことです(詳細は、杉村ヒロシ著「歩道！できました？」参照、A5版294P、@1000) ◎議会でもっとしゃべってください(一般質問の質問時間は30分制限ですので、おおむね活用しています) ◎モルゲンロートを家に入れてくれてありがとう。毎回、楽しみにしています ◎正しいことを主張しているのに、岩美町議会で、孤立無援で闘っている杉村宏議員に対して「あんたが杉村さんか。会いたかった」と言ってくれた人がいたと「読者の声」にあった。うれしくて、涙が出た。わかってきている人はいる ◎あなたの言っているとおりだ。的を得ている ◎議会のレベルが低すぎて、苦労されているのがよくわかります。ひとりぼっちですが、辛抱してください ◎私は、岩美が嫌で、移住すると心に決めた人間です。杉村議員の存在に心強く感じています。すごいなあ。どうして、そんなにねばれるのかなあ(今いる場所で、やりたいことを。結果は前から来ない。後からついてくる。そして、今生の禍福は、あざなえる縄の如し) ◎あんな低レベルの号外を配られても、無能で役立たずとしか言い様がない ◎号外で、杉村議員の、自由な質問権に規制をかける内容が衝撃的だった。自由と民主主義を謳った現行憲法を守ってください ◎議員数の適正化。給金に見合う仕事？ ◎税金使用の議会号外の評価？ ◎写真より、本物がいい。直接、話ができることが大事。選挙の時だけ来る人もいるが、お話にならない ◎4年にいっぺんしか来ない議員は、オリンピック議員だ。そんなことで町政を住民目線で議論できるわけがない。相当、論外だ。それで、恥ずかしくもなく、立候補する姿勢がわからない ◎町議会は公費で個人攻撃をした。岩美町議会のレベルにあきれ。いままでからそうだったのか ◎〇議員は何の能力もない。その議員を支援する〇〇自治会は組織力で締め付けてくる。そんな自治会はおかしい。何とかして(他議員を支援する組織に対する意見を求められてもコメントできません。その組織のご判断です。ただ、投票は有権者ご本人のご判断です)

編集後記 町議会議員2期目(18年7月25日～22年7月24日)を、本人は迎えさせていたでくこととなりました。ひとえに、ご支援いただけた皆様、お一人お一人からの賜物であります。誠にありがとうございました。

しかしながら、7月8日に執行された選挙の結果は、前回から137票減で、議会だよりの号外(H30.3.1発行)の影響が大変大きく、選挙期間中、車上運動員(ウグイス)としての印象は、目線をそらされる方が目立つ、非常に厳しい選挙運動でした。

本人は、今後も、今まで以上に、町民皆様の目線に立つよう努め、進めていくようですので、皆様に育てていただくためにも、引き続き、遠慮なくご意見を賜りますよう、お願いいたします。ご意見を頂く懇親の会にも参加したいようです。お邪魔することもあると思いますし、お誘いいただければありがたいところです。

なお、号外を岩美町議会が本年3月に発行したことは事実であり、当然に町HPに掲載され、世界中の方の閲覧が可能です。見出しでは「議会だよりの号外を発行し、傷つけられた名誉を回復」等の記載がなされていますが、その発行目的は達成されたのでしょうか。本誌にいただける声は、杉村宏議員の主張に沿う意見が多いのは否めませんが、民主的にどうでしょうか。引退者を除き、前期の議会だよりの委員会の、編集委員全員が再選となっています。

さて、今月開設した杉村宏ホームページの運営は、私がしています。本誌を中心とした掲載で、月一更新を目指します。開設の目的は本誌の情報量などの補完と、家族の皆様だれでも、いつでも、本誌などを閲覧していただくためです。よろしく。(=^・^=) 🐾

モルゲンロートは、朝日が高峰の頂きよりあたり始め、明るいオレンジ色に輝く様です。杉村宏が高校総体で早朝の南アルプス北岳の輝く姿を観て感動し、明るい今後でありたいとの想いから誌名としています。